

株 主 各 位

平成19年 6月28日

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

関東電化工業株式会社

代表取締役社長 富田 芳 男

## 第100回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第100回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 第100期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり水野正雄、富田芳男、安藤秀樹、岡野建一、杉浦 清、成田 馨、山下史朗、川田秋穂、高 原、五十嵐浩之の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

##### 第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり小島直樹氏が選任され、就任いたしました。

##### 第3号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役11名および監査役4名に対し、3,700万円(うち監査役分230万円)を支給することで承認可決されました。

##### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役伊藤正明、山口 尚の2氏および退任監査役青木敏彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、従来の慣例等を勘案し妥当な範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任

取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議に一任することで承認可決されました。

また、役員報酬制度見直しの一環として、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、これに伴い、重任いたしました取締役9名および任期中の監査役3名に対し、当社の内規に従い、従来の慣例等を勘案し妥当な範囲内において、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することで承認可決されました。なお、その贈呈の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任することで承認可決されました。

#### **第5号議案** 取締役および監査役の報酬等の額の改定の件

本件は、以下のとおり、原案どおり承認可決されました。

##### **【取締役】**

① 取締役の月額報酬は、2,400万円以内とする。

② ①の月額報酬とは別に、8,000万円を上限として、当該事業年度の当社経常利益の0.8%（百万円未満切捨て）を取締役賞与として支給する。ただし、当該事業年度の当社経常利益が10億円未満の場合は、取締役賞与は支給しない。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人報酬は含まないものとする。

##### **【監査役】**

監査役の月額報酬は500万円以内とする。

なお、第1号議案および第2号議案の承認可決後の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名となります。

以 上

~~~~~

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役会長に水野正雄、代表取締役社長に富田芳男、取締役専務執行役員に安藤秀樹、杉浦 清、取締役常務執行役員に岡野建一、五十嵐浩之、取締役執行役員に成田 馨、山下史朗、川田秋穂、高原、執行役員に森崎一男、高橋信貴、鈴木 洸、斉藤克博、長谷川淳一、石井冬彦の各氏が選定または選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第100期期末配当金のお支払いについて

第100期期末配当は、平成19年5月29日開催の取締役会において、1株につき4円とさせていただきます(すでにお支払いしております中間配当を加えた1株当たりの年間配当金は8円となります)。期末配当金は同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、払渡し期間内(平成19年6月29日から平成19年7月31日まで)に、最寄りの郵便局においてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、銀行預金口座振込または郵便貯金口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上